

【富士見公園】 指定管理区域の変遷について



現指定管理者：川崎フロンターレ・東急コミュニティー共同事業体

指定期間：令和2年4月～令和7年3月まで

指定区域：上記区域図の内、Bの南側エリア、C、Dのエリア

新指定管理者：富士見パークマネジメント(株) ※代表企業は川崎フロンターレ

指定期間：令和5年4月～令和25年3月まで

指定区域：令和6年1月～ 上記Aのエリア（立体駐車場）

令和6年4月～ 上記Bの北側エリア

令和6年10月～ 上記Bの南側エリア・Cのエリアが追加

令和7年4月～ 上記Dのエリアが追加

令和8年4月～ 上記Eのエリアが追加

※令和5年4月～令和7年3月までの期間は、2つの指定管理者が混在する状況